国立大学法人山口大学 令和8年度計画

<table>
<tr><th>大綱番号</th><th>中期目標</th><th>中期計画</th><th>年度計画</th></tr>
<tr><td rowspan="3">①</td><td rowspan="3">（1）人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①</td><td>【1】山口県の最重要課題である人口減少の克服と地域活力の創出に資する地域の経済や文化の担い手を育成するため、山口県内の高等教育機関、行政、産業界等と連携し、地域の人材育成・定着に取り組む「大学リーグやまぐち」を山口大学が中核となって牽引するとともに、山口大学が独自に取り組む地域人材育成事業を推進することにより、若者の地元定着を促進する。
<table><tr><td>評価指標【1-1】</td><td>「大学リーグやまぐち」の中核として、学生の県内企業認知度向上のために開催する Job フェア・ミニ Job フェアへの参加機関数を令和2年度の 116 機関から令和9年度までに 140 機関に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【1-2】</td><td>山口大学「地域人材育成事業」への参加企業数を令和3年度の 18 社から令和9年度までに 30 社に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【1-3】</td><td>山口大学「地域人材育成事業」（企業サロン等）への参加学生数を令和3年度の 50 人から令和9年度までに 70 人に増加させる</td></tr></table></td><td>若者の地元定着促進に向け、低学年次からのキャリア意識醸成を目的とした授業等の連携を基盤とし、学生と地元企業との多様な交流機会を提供する。 Job フェアにおいては、企業の高い参画ニーズを踏まえ、会場の有効活用により出展枠を大幅に拡充し、多種多様な業種の地元企業を誘致する。これにより、学生が早期から幅広い地場産業に触れる機会を創出し、地元企業への理解促進と地元就職への意欲向上を図る。</td></tr>
<tr><td>【2】地域産業の生産性向上と雇用の創出等を牽引するため、産学公で地域ビジョンと課題について議論する場を新設し、抽出した地域課題を解決することを目的としたトップダウン型の産学公連携研究拠点を創設する。
<table><tr><td>評価指標【2-1】</td><td>地域課題の議論の「場」を令和3年度の1件から令和9年度までに5件に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【2-2】</td><td>トップダウン型産学公連携研究拠点を令和3年度の1拠点から令和9年度までに5拠点に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【2-3】</td><td>研究拠点と連携する学外機関・組織数を令和3年度の3機関から令和9年度までに 20 機関に増加させる</td></tr></table></td><td>これまでの取組（地域連携プラットフォームの構築、ワーキンググループの立ち上げ、研究拠点の支援など）を継続し、新たな研究拠点を設置し、地域課題の解決に向けた支援体制を構築する。特に，令和7年度に新設した山口大学グリーン社会推進研究会：半導体・情報応用部会を軸として，山口県・企業・大学で連携して半導体部素材の研究開発や人材育成を推進する。</td></tr>
<tr><td>【3】地域のステークホルダーが抱える多様な課題や要請に柔軟に対応するため、地域で活躍する人材の育成や、文理融合の視点で山口県の自然、文化、産業等に関する研究を推進する山口大学独自の「山口学研究」等の地域課題を解決する研究を発展させるとともに、組織横断的に窓口機能及び広報機能を強化することにより、地域から信頼され選ばれる魅力的なシンクタンクをめざす。
<table><tr><td>評価指標【3-1】</td><td>行政の政策企画・検討委員会等の各種委員会への1年間の教職員派遣回数を平成 30 年度から令和2年度までの年平均 811 回から令和9年度までに年 941 回に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【3-2】</td><td>第4期中期目標期間を通じて、地域の人材育成や文理融合の視点で実施する「山口学研究」等の取組について、自治体や企業からの意見聴取において「魅力あるシンクタンク」としての認知度の向上を確認する</td></tr></table></td><td>「地域が求める人材像」を具現化するため、ひと・まち未来共創学環において令和 9 年度から開始する「DX による課題解決型学習」の本格実施に向け、SPARC 教育推進室の一員として、企業、地方自治体、支援団体等との連絡調整を行うことで、学環教員が行う試行科目の実施やデジタル教材開発のために必要な対外的な連携活動を支援する。また、申請件数が伸長している「山口学研究」の公募・採択体制を継続し、文理融合の視点から地域課題解決に資する研究を推進するとともに、地域未来創生センターのハブ機能向上とワンストップ窓口機能強化のため、企業や自治体に対して個別に事業紹介や説明を行うなど、周知・広報の方法等のさらなる見直しを行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">④</td><td rowspan="2">（2）国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④</td><td>【4】Society5.0 に向けた人材を育成するため、それぞれの学士課程（各学部）の教育体系に合わせて、データサイエンス教育レベルを設定した山口大学独自基準を基にして、専門教育課程にデータサイエンス教育を導入し、社会の要請に合うような学士課程における共通教育から専門教育までの一貫したデータサイエンス教育を実現する。
<table><tr><td>評価指標【4-1】</td><td>専門教育データサイエンス関連科目を各学科・コースに令和9年度までに新たに 76 科目導入する</td></tr><tr><td>評価指標【4-2】</td><td>専門教育データサイエンス関連科目受講者数を令和7年度までに1学年あたり 1,000 人にする</td></tr><tr><td>評価指標【4-3】</td><td>第4期中期目標期間中毎年度実施する、授業到達度・理解度・満足度に関するアンケートの経年変化等から、データサイエンス教育の効果が認められる</td></tr></table></td><td>社会の要請に応えるデータサイエンス教育の実現に向けて、情報・データ科学教育センターが、潜在的な DS 関連専門科目の掘り起こしを行うことによって、学部での DS 関連専門科目の実施を支援する。</td></tr>
<tr><td>【5】新しい教育・学修様式を定着させるため、オンライン授業と対面授業を組み合わせたハイブリッド型授業の充実、VR 技術等を活用した実験・実習の推進、AI 支援による学修者本位の学習管理システム（LMS：Learning Management System）開発に取り組み、先端デジタル技術を活用した学修者本位の教育と学びの質の向上による教育の高度化を加速させる。
<table><tr><td>評価指標【5-1】</td><td>ハイブリッド型授業科目を令和9年度までに新たに 430 科目開設する</td></tr><tr><td>評価指標【5-2】</td><td>VR 技術等を活用した授業科目を令和9年度までに新たに5科目開設する</td></tr><tr><td>評価指標【5-3】</td><td>第4期中期目標期間中毎年度実施する、授業到達度・理解度・満足度に関するアンケートの経年変化等から、ハイブリッド型授業や VR 等活用による教育の効果が認められる</td></tr></table></td><td>LMS の運用・課題等に関するアンケートを教職員・学生に対して実施する。得られた意見をもとに、LMS に求められる機能の整理および、現行運用における優先改善事項の抽出を行う。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>大綱番号</th><th>中期目標</th><th>中期計画</th><th></th></tr>
<tr><td>⑤</td><td>（3）学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤</td><td>【6】山口大学独自の「教学マネジメントガイドライン」を整備し、学生を含む多様なステークホルダーからの意見を取り入れ、教育の質保証を充実させる。また、本ガイドラインの基幹となるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーとの一貫性を再確認することで教育活動を見直し、学修者本位の教育体制の構築と多様な入学希望者受け入れのための評価方法を明確にした上で、入試広報を実施する。
<table><tr><td>評価指標【6-1】</td><td>ステークホルダー等外部から意見聴取する会議等を令和2年度の7学部・研究科から令和9年度までに全ての学部・研究科に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【6-2】</td><td>全日制普通科高校以外の高校への入試広報数を令和2年度の8件から令和9年度までに 112 件に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【6-3】</td><td>教学マネジメントに関する FD・SD を令和2年度の3回から令和9年度までに 19 回に増加させる</td></tr></table></td><td>ステークホルダーから聴取した意見の検証及び改善案の検討を行う。また、FD・SD については、教学マネジメント室と各学部との協力のもとで教育改善 FD 研修会を継続して実施するとともに、これまでアーカイブ化した 9 件に加え、令和 7 年度に実施した FD2 件もアーカイブ化を行う。
入試広報では、これまでの改善点をさらに高校等へ広報していくことで、多様な入学希望者を受け入れる。加えて、引き続き全日制普通科以外の高等学校の入試広報を実施するとともに、昨今の高等学校進学状況を踏まえ全日制以外の高等学校の訪問調査を実施する。</td></tr>
<tr><td>⑥</td><td>（4）特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥</td><td>【7】特定の専攻分野に関する知見を持ちつつ、幅広い教養を身に付けた STEAM 人材を養成する。そのため、共通教育において基礎教養と幅広い思考法が修得できる教育プログラムを、専門教育では、学部内・学部間における文理横断・異分野連携による教育を実施する。また、多様な考え方を理解し価値を創造できる人材を育成するために、STEAM 教育で培った幅広い知見を活かし、地域社会における課題解決の実践に取り組むプロジェクト型課題解決学習（PBL）等を実施する。
<table><tr><td>評価指標【7-1】</td><td>STEAM 教育に関する科目を令和9年度までに新たに 35 科目開設する</td></tr><tr><td>評価指標【7-2】</td><td>STEAM 教育により幅広い知見や視野を身に付けた学生が自治体、企業等における課題解決学習に新たに取り組み、令和9年度までに取組数を 45 件まで増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【7-3】</td><td>第4期中期目標期間中毎年度実施する、授業到達度・理解度・満足度に関するアンケートの経年変化等から、STEAM 教育の効果が認められる</td></tr></table></td><td>共通教育科目及び学部専門科目において STEAM 教育を推進し実施する。「学修実態に関するアンケート（在学生調査）」「学修成果に関するアンケート（卒業生調査）」を活用し、STEAM 教育の効果の確認を行う。また、アンケート結果等の年次推移を整理し、相関関係について検証を行い、これまで実施してきた取り組みを含め妥当性を評価する。</td></tr>
<tr><td>⑭</td><td>（5）真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭</td><td>【8】基礎・学術研究の卓越性と多様性を強化するため、部局の垣根を超えた研究グループ形成を支援し、国際連携や異分野融合等による学際的基礎研究グループを毎年度創出する。また、普遍的な学問でありつつも、国内で前例のない「時間学」を対象にした時間学研究所における研究活動を発展・深化させるため、分野を超えた研究者の新規参画を進め、研究組織を拡大する。さらに、発酵・環境・病原の3分野が融合した中高温微生物学の継承・発展に必要な資源を確保・共有するため、中高温微生物研究センターで、微生物菌株の収集・保存とデータベース化を進める。
<table><tr><td>評価指標【8-1】</td><td>学際的基礎研究グループ形成数を令和3年度の2件から令和9年度までに 20 件に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【8-2】</td><td>様々な専門分野を有する時間学研究所兼務教員を令和3年度の 19 名から令和9年度までに 37 名に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【8-3】</td><td>公開可能な中高温微生物に特化した菌株のデータベースを令和3年度の 50 件から令和9年度までに 1,200 件に増加させる</td></tr></table></td><td>・学際的基礎研究グループ（研究推進体）の成果報告会を、学長・理事への対面報告および学内への公開形式（ハイブリッド開催）で継続実施する。これにより、研究グループの活動活性化と、学内における取組の認知度向上を図る。・時間学研究所は2件の研究プロジェクト（時間学辞典の作成と時間学研究プロジェクト「継続する過去と未来」）を推進し、学内の兼務教員が積極的に時間学の発展に参画できる機会を作る。
・中高温微生物研究センターでは、引き続き、菌株収集・保存とデータベース化を進める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>大綱番号</th><th>中期目標</th><th>中期計画</th><th>年度計画</th></tr>
<tr><td rowspan="3">⑱</td><td rowspan="3">（6）国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱</td><td>【9】衛星データ利用に関する教育研究インフラの高度化と機能強化・拡張のため、衛星データの解析、解析データの提供及び衛星データ利用の研究開発等を行う拠点として、応用衛星リモートセンシング研究センターを整備・拡充し、衛星データを保有、利用している研究機関、大学、民間企業及び自治体等との組織的な連携を強化する。
<table><tr><td>評価指標【9-1】</td><td>衛星データ利用に係る連携機関数を令和3年度の4機関から令和9年度までに 20 機関に増加させる</td></tr></table></td><td>応用衛星リモートセンシング研究センターの体制強化及び国内外の研究ネットワーク構築といったこれまでの取組を継続し、研究機関等との組織的な連携を強力に推し進め、衛星データ利用に関する教育研究インフラの高度化と機能強化・拡張を進める。特に令和 8 年度は、これまでのネットワークを地盤として、アフリカの研究機関との連携を進めていく。</td></tr>
<tr><td>【10】知的財産教育の機能の強化・拡張を図るため、全国唯一の知的財産に関する教育関係共同利用拠点として、これまでの大学間ネットワークを活用し、デジタル技術の進展がもたらす知識集約型社会に対応した知的財産教育の教材を体系的に新規開発する。
<table><tr><td>評価指標【10-1】</td><td>デジタル技術の進展がもたらす知識集約型社会に対応した知的財産の教材を令和9年度までに新たに8科目開発する</td></tr><tr><td>評価指標【10-2】</td><td>新規開発した教材8科目を令和9年度までに e-Learning 教材化する</td></tr></table></td><td>計画していた 8 科目を 7 年度までに開発を終えたことから、次年度はさらに「特許法」・「種苗法」の教材の開発を行う。加えて時代に即した新たなニーズにも対応した知的財産教育の教材（例えば、知財かるた著作権編解説本）を新規開発する。また、令和 7 年度までに新規開発した教材の e-Learning 教材化を行う。</td></tr>
<tr><td>【11】研究インフラを高度化するため、コアファシリティ構築事業採択校等と組織的に連携し、研究設備・機器の共同利用による先端研究設備・機器の二重投資を防止すると同時に共用機器利用料収入を増加させる。また、大学等間の相互連携により技術職員のスキルアップとキャリア形成に取り組む。
<table><tr><td>評価指標【11-1】</td><td>年間の共用機器利用料収入を令和3年度の 2,000 万円から令和9年度までに 3,000 万円に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【11-2】</td><td>大学等との連携機関数を令和2年度の4機関から令和9年度までに 20 機関に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【11-3】</td><td>大学等間の相互連携による高度専門技術者育成プログラムを令和9年度までに新たに 10 プログラム共同開発する</td></tr></table></td><td>「やまぐちファシリティネットワーク」の参画機関間の連携を強化することで研究機器の共同利用の垣根を低くし、機器利用を拡大させ利用料収入を維持・向上させる。
総合技術部において、これまでの学外連携等を通じて培った高度な専門スキルを学内の研究支援に最大限還元するため、令和 6 年度に作成した技術職員の専門性を可視化した「技術スキルマップ」をもとに、より具体的な技術相談ができる web 相談窓口を設置する。
また、技術職員が従来の受け身の支援に留まらず、社会の最新動向を自らキャッチアップして研究に活かせるよう、主体的な「自己研鑽」を促す環境を整える。その中核的な取り組みとして、技術職員間での技術共有と連携を具体化するための「業務業績発表会」を開催する。
加えて、令和 7 年度に導入した「技術評価制度」が、技術職員の挑戦や意識改革を正しく反映し、やる気を引き出す内容になっているかを検証する。そのため、全技術職員へのヒアリング等を通じて制度の妥当性を確認し、現場の納得感がより一層高まるような評価体制へとブラッシュアップを図ることで、組織全体の活性化と研究支援の質の向上を両立させる。</td></tr>
<tr><td>⑲</td><td>（7）学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑲</td><td>【12】附属学校において、地域の学校教育水準の向上に貢献するために、現代的教育課題を組み込んだ幼小中一貫教育や特別支援教育の観点からのカリキュラムモデルの開発と実践の蓄積、Web を活用した特別支援学校のセンター的機能の強化を行い、それらの成果について、現職教員研修等を通じて、地域に展開する。
<table><tr><td>評価指標【12-1】</td><td>公立学校の現職教員等を対象とした教員研修活動を令和9年度までに新たに 18 件実施する</td></tr><tr><td>評価指標【12-2】</td><td>教員研修活動の参加者アンケートや Web 等を活用した調査を通して、教員研修等で使用された教育カリキュラムや教育実践事例が、公立学校等において、指導案、教材・教具、問いの出し方、指導・支援の方法等に活用されていることを確認する</td></tr></table></td><td>附属やまぐち学園において、「幼小中一貫教育実践研究発表会」を開催し、今期 4 年間の取組成果を広く地域へ発表するとともに、附属光義務教育学校においては「授業づくり研究会」を年2回開催する。
令和 7 年度に開催した教員研修活動の参加者の追調査を実施し、本校の教育実践事例が公立学校等の教育現場において活用されている具体例について確認する。</td></tr>
<tr><td>⑳</td><td>（8）世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳</td><td>【13】安定した地域医療体制を維持するため、本学及び地域医療機関の医師、医療従事者、医学部学生を対象とした感染症人材の育成、AI を含めたデジタル化による医療と情報技術を連携させた医療支援、第三者機関の評価基準に基づく病院機能の質の向上に取り組み、質が高く、安全安心な医療を提供する。
<table><tr><td>評価指標【13-1】</td><td>第4期中期目標期間を通じて、学部学生に対する専門的、実践的な講義及び実習を行う教育プログラム、本学及び地域の医療従事者等に対する実践的な感染対処方法の習得等、感染症に関する高度な知識を身に付けるための研修会をそれぞれ年1回以上実施する</td></tr><tr><td>評価指標【13-2】</td><td>AI を含めたデジタル技術を活用した医療支援システムを第4期中期目標期間を通じて開発し、医療現場に導入する</td></tr><tr><td>評価指標【13-3】</td><td>第4期中期目標期間中毎年度、国立大学病院長会議病院機能指標を活用した自己点検・評価を実施し、全国の中央値以下の指標を重点的に改善し、その状況を公表する</td></tr><tr><td>評価指標【13-4】</td><td>令和5年度に日本医療機能評価機構による機能評価の認定を取得し、その状況を公表する</td></tr></table></td><td>・引き続き感染症に関する実践的教育や卒後研修による高度な研修会の実施、地域における感染対策情報の共有ならびに新興感染症等を想定した訓練を実施、医療とデジタル技術を連携させた新たな医療支援システムの構築、継続的な医療の質の向上に向けた改善活動を実施する。
・造血幹細胞移植における急性 GVHD 予測システムや気管支喘息における呼吸機能の急速喪失患者予測の同定システムのプロトタイプ構築に取り組むとともに、臨床診断支援システム（CDSS）への実装時における情報の入力方法および解析結果の提示方法の検討を行う。・国立大学病院長会議等で示されている病院機能指標に基づく改善に継続的に取り組む。
・日本医療機能評価機構の受審結果をふまえた認定取得への取組、継続的な改善活動を行う。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>大綱番号</th><th>中期目標</th><th>中期計画</th><th>年度計画</th></tr>
<tr><td rowspan="3">【独自】</td><td rowspan="3">（9）ダイバーシティの理念を全学に展開し、すべての構成員がそれぞれの個性と能力を安心して発揮し、つながり、活躍できる修学・研究・就業環境を整備することで、性別・国籍・障害や性自認等の多様性が尊重され、活かされる全方位型の「YU ダイバーシティ・キャンパス」を創造し、新たな時代を拓く知の創出に貢献する。【独自】</td><td>【14】教職員のダイバーシティを高め、多様な教職員が働きやすい環境を整備するため、教員人事の全学管理により女性研究者の増加を進めるとともに、ライフイベントと研究・就業の両立を支援する。さらに、ダイバーシティを研究に活かすために、女性研究者を含む研究チームと AI 技術の融合を促進する DAI（Diversity × AI）ラボを活用した研究活性化・効率化による研究力強化を図る。
<table><tr><td>評価指標【14-1】</td><td>女性研究者比率を令和3年度の 18.4%から令和9年度までに 21.5%に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【14-2】</td><td>学内学童保育の利用による研究・就業支援へのアンケート調査を、第4期中期目標期間中毎年度実施し、90%以上の満足度を得る</td></tr><tr><td>評価指標【14-3】</td><td>DAI ラボを利用した女性研究者を含む研究チームの研究成果及び成果報告会や媒体等による女性研究者の活躍の可視化を令和9年度までに実施する</td></tr></table></td><td>女性研究者比率向上のため「人事委員会」における全学教員人事マネジメントを継続する。教職員が安心して研究・就業に専念できる職場環境を維持・向上するため、教職員に対するワーク・ライフ・バランスについての現状及びニーズ調査等を実施、分析を行い、既存制度の見直しを行う。</td></tr>
<tr><td>【15】さまざまな国籍の学生、教員が時差と空間の制約を越えて多様な価値観に触れ切磋琢磨するため、海外大学と協働した共創教育プログラムや海外機関と連携した重点連携大学等との国際共同研究を全学で展開する。また、多様で優秀な留学生との交流をより充実するため、大学院入試環境を見直し整備する。
<table><tr><td>評価指標【15-1】</td><td>海外機関と連携した共創教育プログラム数を令和3年度の2プログラムから令和9年度までに9プログラムに増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【15-2】</td><td>山口大学独自の重点連携大学との国際共著論文数を第3期中期目標期間（平成 28 年度～令和元年度）における平均値 20 件から令和9年度までに 28 件に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【15-3】</td><td>令和9年度までに、海外からの受験料支払いの利便性を高め、出願書類のオンライン提出を可能とする等、大学院の渡日前入試の出願システムを改善する</td></tr></table></td><td>共創教育プログラムにおいては、カウンターパート候補先との協議の場の設置を支援し、新規プログラム構築の支援、及びベースとなるプログラムがあるものについては学部レベルでの取り組みとして発展させるための支援を行う。特に、まだ共創教育プログラムが無い部局を中心に設置の支援、提案を行っていく。
重点連携大学事業については、学長への報告会を開催することで事業の進捗を可視化するとともに、横展開を図る。
「インターネット出願システム」については、学部入試で先行して運用しているシステムの実績を踏まえ、大学院入試への段階的な導入を進めていき、最終的に、令和 9 年度における大学院入試への全面的な対応完了を目指す。</td></tr>
<tr><td>【16】障害等のある学生の多様なニーズに応えるため、学生支援機能の拡充を行うとともに、本学教職員・学生が協力して修学支援を行う環境を整備するために、様々な支援方法について学ぶ機会を充実させる。
<table><tr><td>評価指標【16-1】</td><td>より高度なアクセシビリティ確保のための目的別の研修機会を令和3年度の年7回から令和9年度までに年 12 回に増加させる</td></tr><tr><td>評価指標【16-2】</td><td>「やまぐち高等教育障害学生修学支援ネットワーク」等、学外機関及び学内相談窓口との連携数を令和3年度の年9回から令和9年度までに年 29 回に増加させる</td></tr></table></td><td>状況に即した研修内容の充実とオンデマンドコンテンツの蓄積により、研修機会のユビキタス化を実現する。
また、令和7年度に「やまぐち高等教育障害学生修学支援ネットワーク」事業では、協力団体（令和 7 年度に設置準備）との連携により高等教育機関と地域のサービスとの実効性のある連携を推し進める。</td></tr>
<tr><td>㉑</td><td>（10）内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。㉑</td><td>【17】学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築するため、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況を自主的、継続的に確認・点検する。また、内部監査の実施、幅広い分野から選考した学外委員の専門的知見を活かすための「経営協議会分科会」による外部からの意見聴取に取り組み、大学経営に反映することにより、内部統制機能を実質化する。あわせて、それらの取組状況をホームページで公表する。
<table><tr><td>評価指標【17-1】</td><td>第4期中期目標期間中毎年度、ガバナンス・コードの適合状況について、内部統制会議において自己点検・改善を行い、その状況を公表する</td></tr><tr><td>評価指標【17-2】</td><td>第4期中期目標期間中毎年度、内部監査等の提言事項に対し、内部統制会議における情報共有、指摘事項に対する対応等の一連のプロセスを適切に行う</td></tr><tr><td>評価指標【17-3】</td><td>第4期中期目標期間中毎年度、教育・研究・地域連携・財務分野の「経営協議会分科会」で聴取した意見を大学経営に反映するとともに、その対応状況について公表する</td></tr></table></td><td>以下の事項について継続的に取組み、ガバナンス体制の強化を図る。
・国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況の自主的確認、及び経営協議会及び監事からの意見への対応と公表を行う。
・内部統制会議において、内部監査、監事監査等の指摘事項とその対応状況について、情報共有を図る。
・経営協議会分科会は開催方法の改善等により意見交換の活発化を図り、外部からの意見を本学の機能強化に活かすとともに、対応状況について公表する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>大綱番号</th><th>中期目標</th><th>中期計画</th><th>年度計画</th></tr>
<tr><td rowspan="2">㉒</td><td rowspan="2">（11）大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒</td><td>【18】キャンパスを多様な学生・研究者、地域・産業界との共創の拠点とするため、トップマネジメントにより戦略的・重点的なスペース配分を行い、全学共用スペースを拡充する。あわせて、施設マネジメントを推進し、多様な財源も活用しつつ施設の長寿命化に資する適切な性能維持改修を行い、施設を有効活用するとともに、地域の基幹病院として機能強化と質の高い医療提供をするための病院再開発整備を遂行する。また、環境に配慮した施設整備や省エネルギーの推進により、世界的な課題となっている温室効果ガスの排出量削減に取り組む。
<table>
<tr><td>評価指標【18-1】</td><td>共同利用スペースの増加面積を第3期中期目標期間（平成 28 年度～令和2年度）の 1,240 ㎡から令和9年度までに 2,980 ㎡とする</td></tr>
<tr><td>評価指標【18-2】</td><td>性能維持改修の実施面積を「山口大学施設維持管理計画」に基づいた令和2年度までの実施面積 3,450 ㎡から令和9年度までに 8,450 ㎡に増加させる</td></tr>
<tr><td>評価指標【18-3】</td><td>病院整備を A 棟整備による 34,500 ㎡から令和9年度までに 84,400 ㎡まで進め、再開発整備計画を完了させる</td></tr>
<tr><td>評価指標【18-4】</td><td>令和9年度までに温室効果ガスの排出量を平成 25（2013）年度と比較して、21.5%から 38%まで削減する</td></tr>
</table></td><td>施設整備に合わせて面積再配分を行い共同利用スペースの拡充及び共創拠点の整備、本学インフラ長寿命化計画に基づく性能維持改修を継続させる。病院再開発整備については、第 2 中央診療棟整備事業の計画見直しに合わせ必要な整備を実施する。また、温室効果ガス排出量削減のため、環境負荷の少ない電力調達の継続とともに本学の環境目標と行動計画に沿った全学的な省エネ活動・省エネ改修を行い、温室効果ガス排出量の目標指標の達成を図る。</td></tr>
<tr><td>【19】保有する研究設備・機器を最大限活用し、大学の研究機能を強化して地域・社会に貢献するため、学長直下に設置したリサーチファシリティマネジメントセンターを中央司令塔として、研究設備・機器の整備・共用を全学的に進めるとともに、リモート化・スマート化を推進し、分散キャンパスの課題を解決する。
<table>
<tr><td>評価指標【19-1】</td><td>共用機器台数を令和2年度の 129 台から令和9年度までに 160 台に増加させる</td></tr>
<tr><td>評価指標【19-2】</td><td>キャンパス間で遠隔利用できる機器台数を令和2年度の 15 台から令和9年度までに 45 台に増加させる</td></tr>
</table></td><td>機器共用システムの見直しを行い、業務の効率化と最適化に取り組む。また、学生を対象とした研究機器インストラクター制度を充実させる。
新規導入・更新する研究設備・機器だけではなく、既存の設備・機器についてもスマート化・リモート化に積極的に取り組む。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">㉓</td><td rowspan="2">（12）公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓</td><td>【20】安定的な財務基盤を確立するため、財源の多元化を進めるとともに、大学の研究シーズを活用した地域の課題解決のための産学公連携研究拠点の創設や研究支援体制の充実をはじめ、本学が中核となって牽引し地域の人材育成・定着に取り組む「大学リーグやまぐち」等の取組と連携し、新たな投資を呼び込む仕組みを構築するなどにより、外部資金を増加させる。また、資金運用については、長期的な投資計画を踏まえた資金運用計画により、適切なリスク管理のもと効率的かつ収益性の高い資金運用を図り、運用益を増加させる。
<table>
<tr><td>評価指標【20-1】</td><td>外部資金受入額（受託研究・共同研究・受託事業・寄附金）を第3期中期目標期間の受入平均額 24.6 億円から令和9年度までに 20%増加させる</td></tr>
<tr><td>評価指標【20-2】</td><td>資金運用益を令和2年度実績額の 1,083 万円から令和9年度までに 50%増加させる</td></tr>
</table></td><td>① 外部資金（受託研究・共同研究・受託事業・寄附金）を第 3 期中期目標期間の平均受入額の 24.6 億円から 19%増の 29.3 億円を目指す。
受託研究・共同研究にあっては学術研究担当と受託事業・寄附金にあっては各部局とも連携を密にしつつ目標達成を満たす。
② 資金運用については、「年度資金運用計画」に基づき、適切なリスク管理のもと効率的かつ収益性の高い資金運用を行い、今年度の資金運用益見込を上回ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td>【21】教育研究活動等の成果や実績を客観的に評価し、評価結果を大学予算編成等に反映する。また、セグメント情報を含む財務諸表等を基にした部局別決算情報の学内への「見える化」に関する取組を通じて、分析結果を部局予算編成等に活用する。さらに、計画的・効率的な予算執行等により、一般管理費率を減少させる。これらの取組により、学内の資源配分の最適化を進め、教育研究等への投資を増加することにより、教育研究等の機能強化を図る。
<table>
<tr><td>評価指標【21-1】</td><td>一般管理費率を令和元年度実績率の 2.4%から令和9年度までに 2.0%に減少させる</td></tr>
<tr><td>評価指標【21-2】</td><td>第4期中期目標期間中毎年度、教育研究活動等の実績状況の評価結果並びに部局別決算情報の分析結果等の大学及び部局の予算編成等への反映又は活用状況(大学及び部局の予算編成等への反映又は活用状況については、エビデンスに基づき反映等の有無やその内容を確認し、評価する)</td></tr>
</table></td><td>一般管理費率は、令和 5 年度および 6 年度の 2 年連続で目標値（2%）を下回る良好な実績となった。これを受け、引き続き事務部門における経費節減に努めるとともに令和 8 年度の目標値を 2%に設定し、達成された現在の水準を継続して維持することとする。また、教育研究活動等の実績状況の評価結果を「部局マネジメント改革推進経費」の配分に反映させる仕組みや、部局別決算情報の分析結果を「見える化」して予算編成等に活用する取組を引き続き実施する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>大綱番号</th><th>中期目標</th><th>中期計画</th><th>年度計画</th></tr>
<tr><td rowspan="2">㉔</td><td rowspan="2">（13）外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔</td><td>【22】エビデンスベースでの法人経営を実現するため、第４期中期目標・中期計画の達成状況を評価指標に基づき検証するとともに、学生及び外部有識者等の意見等の客観的なデータに基づく第三者評価を実施する。それらを新たに構築する自己点検・評価スキームにより行い、自己点検・評価及び第三者評価結果を大学運営に反映し、それらの取組状況をホームページで公表する。
<table><tr><td>評価指標【22-1】</td><td>第４期中期目標期間中毎年度、中期目標・中期計画の達成状況について、評価指標及び外部意見を踏まえた自己点検・評価を行い、その結果をホームページで公表する</td></tr><tr><td>評価指標【22-2】</td><td>第４期中期目標期間中に受審する、第三者評価等の評価結果について、全て「適合」の認証を得るとともに、自己点検・評価による改善状況及びフォローアップ状況をホームページで公表する</td></tr></table></td><td>・中期計画を達成するための自己点検・評価スキームを実施し、達成目標の進捗管理や大学運営への反映を行う。
・令和5年度に受審した教職大学院認証評価及び令和6年度に受審した経営系専門職大学院認証評価においてコメントのあった事項について改善を図る。
・内部質保証に関する自己点検・評価において、引き続き前回の改善事項の進捗を確認し、改善を推進するとともに、優れた成果についても積極的に　自己点検・評価するよう指示し、個性の伸長を図る。
・令和 8 年度に受審する医学部の分野別第三者評価において、「適合」の評価を得る。</td></tr>
<tr><td>【23】ステークホルダーからの法人経営に対する理解・支持を獲得するため、本学のホームページの全面改修、学生参加型の広報活動の実施により情報発信力を強化するとともに、財務状況と本学が創造する価値を示した「山口大学レポート」、高校生等を主な対象とした情報誌「Academi-Q」を発行することにより、山口大学の魅力の見える化を推進する。
<table><tr><td>評価指標【23-1】</td><td>スマートフォンやソーシャルメディアの普及等新たな技術や媒体に対応したホームページの機能を改善し、多様なステークホルダーからの閲覧環境を令和７年度までに整備する</td></tr><tr><td>評価指標【23-2】</td><td>第４期中期目標期間を通じて、広報活動に参加した学生から聴取した意見を広報委員会で検証し、ステークホルダーである学生の視点を取り入れた高校生への大学紹介、SNS の活用等の広報活動に反映する</td></tr><tr><td>評価指標【23-3】</td><td>第４期中期目標期間中毎年度発行する、「山口大学レポート」や「Academi-Q」等に対する読者、閲覧者からのアンケート等による意見聴取により、本学の教育研究活動と財務状況の見える化による認知度の向上を確認する</td></tr></table></td><td>在学生と協働した広報活動を引き続き推進するとともに、高校生等のステークホルダーの視点に立った情報媒体の活用と情報提供を行う。また、ホームページによる最新の情報の発信、公式 SNS を活用し、ターゲットに応じた情報提供を行う。「山口大学レポート」等の刊行物を引き続き発行し、本学の活動や教育研究の魅力について最新の情報を発信する。</td></tr>
<tr><td>㉕</td><td>（14）AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕</td><td>【24】デジタル技術を活用した事務機能の高度化のため、山口大学が独自に策定する「業務デジタル化推進計画」に基づき、多様な働き方への対応、事務手続きの電子化及び業務データの標準化等を進める。あわせて、「国立大学法人山口大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき情報セキュリティ対策を進め、自己点検の実施、情報技術の高度化に対応した対策の実施、業務継続の観点からの情報基盤の整備等を行う。
<table><tr><td>評価指標【24-1】</td><td>第４期中期目標期間を通じて、手続きのデジタル化、法人経営に資するデータの標準化等について推進指標を定め、大学戦略会議において計画の進捗状況の確認及び見直しを行う</td></tr><tr><td>評価指標【24-2】</td><td>第４期中期目標期間を通じて、インシデント対応体制の整備、サイバーセキュリティ等の教育・訓練の実施、情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施等、継続的なセキュリティ対策について確認手順を定め、計画通り実施されていることを内部統制会議において確認する</td></tr></table></td><td>デジタル基盤構築に加え、学内に散在する各種システムやデータベースの統合を目指し、学内のデータ入力ガイドライン（仮）の策定をはじめとする、全学データの一元化に着手し、データを活用した客観的な視点を取り入れる大学経営へと移行するための基盤整備を進める。令和8年度中には学内のデータ入力ガイドライン（仮）の策定及び Google ドライブを使った一部学内データの共有化を実施する。
また、情報セキュリティ対策については、新たなシステム対策（実証実験）と人的対策（意識向上）を進めていく。新たなシステム対策は、ICT 基盤センターにて、高度化するサイバー脅威に対する検知能力や防御能力を強化することを目的としたセキュリティシステムネットワーク監視の実証実験を行い、異常の早期発見と脅威の隔離を検証する。検証については既存の業務システムも対象に組み込むことで、幅広く効果と影響を調査し、大学の実情に合ったネットワークシステムの構築に役立てる。
人的対策（意識向上）は、教職員への継続的な啓発活動を行い、組織全体の情報セキュリティ意識をさらに高める。また、新しいタイプの不審メールが届くといった状況の変化に対応すべく、同様の体験と適切な解説ができる訓練プログラムの実施を目指す。</td></tr>
</table>